

## 令和5年3月22日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午前10時00分  
閉会 午前11時17分

### 2 出席委員

神 先 宏 彰 教育長  
北 村 真 也 教育長職務代理者  
末 永 礼 子 委 員  
出 藏 裕 子 委 員  
福 嶋 百合子 委 員  
秋 山 伸 夫 委 員

### 3 欠席委員

陀 安 一 郎 委 員

### 4 出席事務局職員

片 山 久仁彦 教育部長兼文化資料館長事務取扱  
久 保 日出樹 次長兼総括指導主事  
岡 田 康 宏 教育総務課長  
内 藤 一 彦 学校教育課長  
樋 口 竜 次 社会教育課長  
山 崎 浩 久 社会教育課人権教育担当課長  
岩 崎 盛 雄 歴史文化財課長  
桂 和 裕 学校給食センター所長  
谷 仁 志 図書館長  
谷 口 正 二 みらい教育リサーチセンター所長  
中 川 秀 和 保育課長  
原 田 啓 子 保育課副課長  
阿比留 綾 教育総務課副課長兼総務係長事務取扱  
飛鳥井 拓 文化資料館主任

### 5 傍聴者

なし

### 6 議事の概要

#### (1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和5年2月21日に開催した定例会の会議録を確認し、承認した。また、2月21日及び3月2日に開催した臨時会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・令和4年度第2回亀岡市防災会議に出席し、令和5年度京都府総合防災訓練の実施等について協議した。
- ・令和4年亀岡市スポーツ賞表彰式に出席。特別栄誉賞等を100名、28団体が受賞された。
- ・市議会定例会3月議会が再開され、教育部には〇〇人の議員から〇〇の一般質問がなされ答弁した。
- ・校園長会議において令和4年度末で退職する校長4人を紹介した。また、公務員の服務について再度見直し、各校において徹底するよう指示した。
- ・京都府立亀岡高等学校卒業式に出席し、祝辞を述べた。
- ・臨時教育委員会を開催し、亀岡市立小・中・義務教育学校の管理職人事について協議した。
- ・教育委員協議会を開催し、亀岡市立育親学園開校に向けた課題事項等について協議した。
- ・市長・教育委員会委員こん談会を開催し、令和5年度当初予算案等についてこん談した。
- ・第17回かめおかスポーツフォーラム「生涯スポーツ講演会」及び「令和4年度（公財）亀岡スポーツ協会表彰式並びに懇談会」に出席し、「第24回夏季デフリンピック」陸上競技女子棒高跳銅メダリストの末吉凧選手の講演等が行われ、参加した。
- ・学校規模適正化別院中学校ブロック協議会を開催し、令和4年度 of 取組結果報告及び令和5年度 of 取組について協議した。
- ・市立中学校・義務教育学校卒業式へ出席し、告示を述べた。
- ・学校規模適正化育親中学校ブロック協議会を開催し、令和4年度 of 取組結果報告及び令和5年度 of 取組におけるスケジュールについて協議した。
- ・第50回亀岡光秀まつり第2回実行委員会に出席し、執行計画の進捗状況等について協議した。
- ・亀岡市立幼稚園修了式に出席し、祝辞を述べた。

◎国・府等の関係

- ・JR山陰本線減便措置の早期復元ならびに西日本JRバス園福線存続に係る総決起集会に出席した。
- ・南丹教育局管内校園長会議、令和4年度京都丹波の教育推進表彰表彰式に出席。令和5年度の京都府教育委員会予算等について説明があった。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第25号議案	亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の原案決定について
第26号議案	亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
第27号議案	亀岡市教育委員会個人情報保護規則を廃止する規則の制定について
第28号議案	亀岡市指定文化財の指定について

○第25号議案について保育課長が議案説明を行った。

第25号議案は、亀岡市立幼稚園の設置や保育料等について定めた当該条例について、市立幼稚園の長期休業期間における預かり保育を実施するため、その保育料について改正するものである。改正内容は、預かり保育等について定めた第4条第2項中「別表に定める」を「幼児1人につき1時間当たり100円（1日当たりの限度額は450円とし、1月当たりの限度額は4,000円とする。）の」に改めるものであり、施行日は令和5年7月1日を予定している。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

- 出 蔵 委 員 現在の預かり保育の実施日及び時間はどのようになっているのか。
- 保 育 課 長 平日、月曜日から金曜日で午後5時まで実施している。  
北村職務代理者 預かり保育料の徴収対象者はごく少数との説明があったが、どのような場合に対象となるのか。また、徴収の方法は現金となるのか。
- 保 育 課 長 保護者が就労していないなどの理由で保育要件がない方が対象となり、令和5年度当初は概ね3名から4名程度と見込んでいる。また、徴収方法は現金である。
- 北村職務代理者 かめおか児童クラブの保護者負担金の徴収方法はどのようになっているのか。
- 社会教育課長 口座振替もしくは納入通知書による金融機関等での現金納付となる。
- 末 永 委 員 幼児1人につき1時間当たり100円で、1日当たりの限度額が450円であるのはなぜなのか。また、1月当たりの限度額が4,000円と説明があったが、1月で10日までしか利用できないということか。

保 育 課 長 1日の限度額については、国で定めている預かり保育の無償化の1日当たりの限度額と整合を図ったものである。また、1月の利用時間は10日を超えても利用が可能である。

第25号議案について、原案どおり承認した。

○第26号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第26号議案は、亀岡市教育委員会事務局の事務分掌について必要な事項を定めた当該規則について、令和5年4月1日から放課後児童健全育成事業の開設時間の延長や、土、日、祝日の開設などの施策の拡充を図ることに伴い、その事業内容と組織名及び事業名の整合を図るため、課の係名及び分掌事務の事務分掌文言を改正するものである。改正内容は、事務局各課の組織について定めた第2条別表第1中社会教育課「放課後児童係」を「児童クラブ事業推進係」に改め、また、社会教育課の事務分掌を定めた第6条別表第2中「放課後児童会」を「放課後児童健全育成事業」に改めるものであり、施行日は令和5年4月1日を予定している。

第26号議案について、原案どおり承認した。

○第27号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第27号議案は、亀岡市個人情報保護条例の施行に関して必要な事項を定めた当該規則について、令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」において、個人情報保護法の改正等が行われたことを受け、亀岡市においてもこれまでの「亀岡市個人情報保護条例」を廃止し、4月から新たに「亀岡市個人情報保護法施行条例」施行されることとなる。現在、条例の施行に関しては、各実施機関で規則を定めていたものを「亀岡市個人情報保護法施行細則」に一元化して施行するため、当該規則を廃止するものであり、施行日は令和5年4月1日を予定している。

第27号議案について、原案どおり承認した。

○第28号議案について歴史文化財課長が議案説明を行った。

第28号議案は、令和5年2月21日の教育委員会において、「亀山城惣構跡（土塁）円通寺境内地」の亀岡市指定文化財に係る諮問に議決をいただいたものについて、令和5年3月8日の文化財保護委員会において、市の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ学術上価値のあるものであることから、亀岡市指定文化財として適当であるとして答申された。

答申を受け、亀岡市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき亀岡市指定

文化財に指定するものである。

第28号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①学校規模適正化について
- ②亀岡市文化財保存活用地域計画 概要版について
- ③亀岡市デジタル文化資料館構築業務の進捗状況について
- ④令和4年度人型ロボット（Pepper）活用事業の進捗状況について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<亀岡市デジタル文化資料館構築業務の進捗状況について>

出 蔵 委 員      デジタル文化資料館のメタバースでの体験を通じて、実際に現地で実物を確認したいと思わせるような良いものができた。学校現場における活用についても検討いただきたい。

福 島 委 員      亀岡の良さや歴史、文化を日本全国の方に知らせる良い機会となるものであり、多くの方を亀岡市に呼び込めるきっかけになると感じた。メタバースへの入り口は亀岡市のホームページに設定されるのか。

文化資料館職員      文化資料館のホームページに新たに作成し、設定しているので、亀岡市のホームページからのアクセス整備はまだできていないところである。

福 島 委 員      より多くの方に見ていただくためには、可能な限り容易にアクセスできるような工夫が必要である。

文化資料館職員      亀岡市のホームページからもアクセスができるよう準備を進めていく予定である。

北村職務代理者      たいへん素晴らしいものができたと感じている。多額の費用をかけて制作されたものであるので、効果を上げるにはより多くの方にアクセスしていただける方法を考えることが重要である。説明の中でアバターの動きに違和感を感じた場面があったが、技術的に解決が困難なものであるのか。

文化資料館職員      現在、制作中のものであり、最終的には解決を図ることとなる。

末 永 委 員      メタバースを通じて、分散している仏像を一同に見られたり、現存しないものを復元された形で見られるなど、メタバースを見た人が楽しみを感じられる良いものができた。より多くの方が亀岡市の文化財や良さを知ること、市外の方だけではなく、市民も亀岡市の良さをあら

ためて見直す良い機会となる。

秋 山 委 員 今後、多くの方にアクセスしていただくため、どのように広報をしていこうと考えているのか。

文化資料館職員 3月29日に記者発表を行う予定である。また、令和5年度以降、メタバース内の機能やクオリティを段階的に高めていく計画であるため、その都度、SNSなども活用しながら広報に努めていきたい。さらに、プレイヤーがメタバース内で撮影した写真を自身のフェイスブック等にアップできる機能もあり、若年層を中心に口コミで評判が広がることも期待される。

秋 山 委 員 機能面で一からオリジナルのアバターを作成することができるのか。また、複数のアバターが同一空間上に存在し、コミュニケーションを図ることはできるのか。また、中断した場合に履歴を保存することができるのか。

文化資料館職員 複数のアイテムの組合せによりアバターを作成するため、完全にオリジナルのアバターを作成することはできない。また、複数のアバターが同一空間上に存在することはできるが、自由にコミュニケーションが取れると管理面で規制が難しくなるため、定型句を話す機能しか持たせていない。なお、中断した場合の履歴保存は可能である。

## (6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○教育長職務代理者

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○教 育 長

(調整者 教育総務課長 )